

平成21年度離島対策事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続; 有 無)

平成22年7月26日
第三者委員会

No.16	都道府県名:鹿児島県	市町村名:徳之島町			
協力の対象となる島名:徳之島		世帯数:11,215世帯 ※	人口:27,167人 ※		
事業実施期間:平成21年2月1日～平成22年1月31日		海上輸送を行う者:徳之島町から補助を受けた第三者			
1回当たりの輸送平均台数:28台		年間の輸送回数:79回			
海上輸送の方法:特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。					
<p>補助事業 協会集計方式</p> <pre> graph LR A[消費者] --> B((小売業者)) B --> C[中間集積所 亀津7784] C --> D[搬出港 (亀徳新港)] D -- 海上輸送 --> E[受入港 (鹿児島新港)] E --> F[指定引取場所名 九州産交運輸] </pre> <p>(総輸送距離:485km、総輸送時間:16hr)</p> <p>輸送距離:中間集積所→搬出港(0km) 搬出港→受入港(468km) 受入港→指定引取場所(17km) 輸送時間:中間集積所→搬出港(0hr) 搬出港→受入港(15hr) 受入港→指定引取場所(0.4hr)</p>					
	エアコン	ブラウン管式テレビ/ 液晶式及びプラズマ 式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の 輸送量(台)	322	947/8	459	458	2,194
交付した助成金額(円)	444,360	1,155,550	1,005,210	709,900	3,315,020

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

輸送回数は年79回で、1回当たり平均で28台を輸送しているが、特定月で覚書記載の少頻度多量輸送に該当しない輸送実態があった。本委員会は徳之島町の輸送の効率化に不備があると認め、平成21年10月に協会をして同町に対し改善要請を行わしめた。同町より協会に対し平成21年11月に改善報告を受けた。事後、同問題は改善されていると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価(推奨すべき点を含む)

1) 排出者の負担軽減に関する評価

- ① 実績報告書に記載されたところによれば、助成金額と同額分だけ住民の負担が軽減されたとのことである。
- ② 徳之島からの排出量のほぼ全てが、本事業協力の対象になっているものと認められる。

2) その他

徳之島町の責務(I. 及びII. 1)に掲げるものを除く。)は適切に遂行されているものと認められる。